

企画連携部

相談窓口・専門家派遣等

自動車部品サプライヤー 事業転換支援事業

令和6年4月

■ 県内自動車部品サプライヤーのEV等への事業転換を支援

経済産業省の「自動車部品サプライヤー事業転換支援事業(地域支援拠点運営事業)*」の採択を受け、令和5年4月3日から長野県における地域支援拠点として支援を開始

*令和5年度:カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業(地域支援拠点運営事業)
令和6年度:CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業(地域支援拠点運営事業)

「自動車部品サプライヤー事業転換支援事業」

CASEの潮流や自動車の電動化に対応するため、中堅・中小の自動車部品(エンジン、トランスミッション等)を製造するサプライヤーの「攻めの業態展開・事業再構築」実現を後押しする伴走型ハンズオン支援(経済産業省の事業)。自動車産業『ミカタ』プロジェクトとして、自動車産業の集積地をはじめ、全国に地域支援拠点を設置し、サプライヤーに対して脱炭素に向けた「見方」を示し、強力な「味方」としてサポート。

地域支援拠点(14拠点)

- 北海道機械工業会(北海道)
- いわて産業振興センター(岩手県)
- みやぎ産業振興機構(宮城県)
- 栃木県産業振興センター(栃木県)
- 群馬県産業支援機構(群馬県)
- 神奈川産業振興センター(神奈川県)
- 埼玉県産業振興公社(埼玉県)
- **長野県産業振興機構(長野県)【R5~】**
- 浜松地域イノベーション推進機構(静岡県)
- 中部産業連盟(愛知県、岐阜県、三重県)
- 京都高度技術研究所(京都府、滋賀県)
- 岡山県産業振興財団(岡山県)
- ひろしま産業振興機構(広島県)
- 福岡県中小企業振興センター

全国支援拠点

- 中小企業基盤整備機構の以下の地域本部
東北本部(宮城県)、関東本部(東京都)、北陸本部(石川県)、近畿本部(大阪府)、中国本部(広島県)、四国本部(香川県)、沖縄事務所(沖縄県)

■ 背景

ガソリン車が電気自動車に置き換わった場合、37%の部品が不要となるとの試算

【出所】経済産業省(2010年)

電気自動車によって不要となる部品(想定)

	ガソリン車の部品の構成比	電気自動車に不要となる部品割合	自動車部品点数を3万点とした時の部品点数	電気自動車に不要となる部品点数
エンジン部品	23%	23%	6,900	6,900
駆動・伝達・操縦部品	19%	7%	5,700	2,100
懸架・制動部品	15%	0%	4,500	0
車体部品	15%	0%	4,500	0
電装品・電子部品	10%	7%	3,000	2,100
その他	18%	0%	5,400	0
合計	100%	37%	30,000	11,100

約4割減+新規部品約2,000点

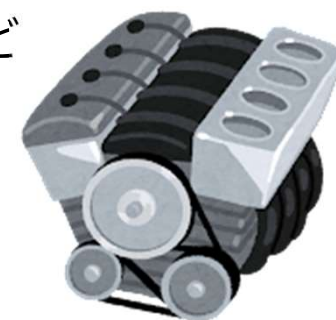
需要が減少する部品

エンジン、トランスミッション、マフラー、燃料タンクなど



需要が増加する部品

モーター、ギア、インバーター、バッテリーなど



■ 支援内容

総務企画本部企画連携部にプロジェクトマネージャーと事業転換支援アドバイザー(非常勤)を令和5年度から配置し、次の支援を実施

支援	内容
相談支援	プロジェクトマネージャーと事業転換支援アドバイザーが ✓ 企業訪問又はオンラインミーティング、電話などによる個別相談 ✓ 従来の自動車部品からの事業転換や新たに参入を支援
専門家派遣	各分野の専門家を派遣 ✓ 専門性の高い相談内容については、国の専門家派遣事務局と協議して専門家を派遣 ✓ 個別課題に合わせた支援と解決
セミナー開催	「環境品質モビリティ研究会」、「次世代モビリティ関連技術講座」の開催 ✓ EVシフト等の次世代自動車に関する最新動向を情報提供 ✓ 次世代モビリティへの新規参入機運を醸成 ✓ 令和6年度は計6回程度の開催を予定
実地研修会開催	EV車の分解展示場視察 ✓ EVに実際に構成されている部品を見て参入可能性を検討

■ ご相談・お問合せ先【受付時間 8：30～17：15】

公益財団法人長野県産業振興機構

総務企画本部 企画連携部 担当：依田、小林(満)

〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

TEL: 026-227-5803 E-mail: renkei@nice-o.or.jp

上記のご相談・お問合せ先まで、訪問等をご依頼ください！

企画連携部

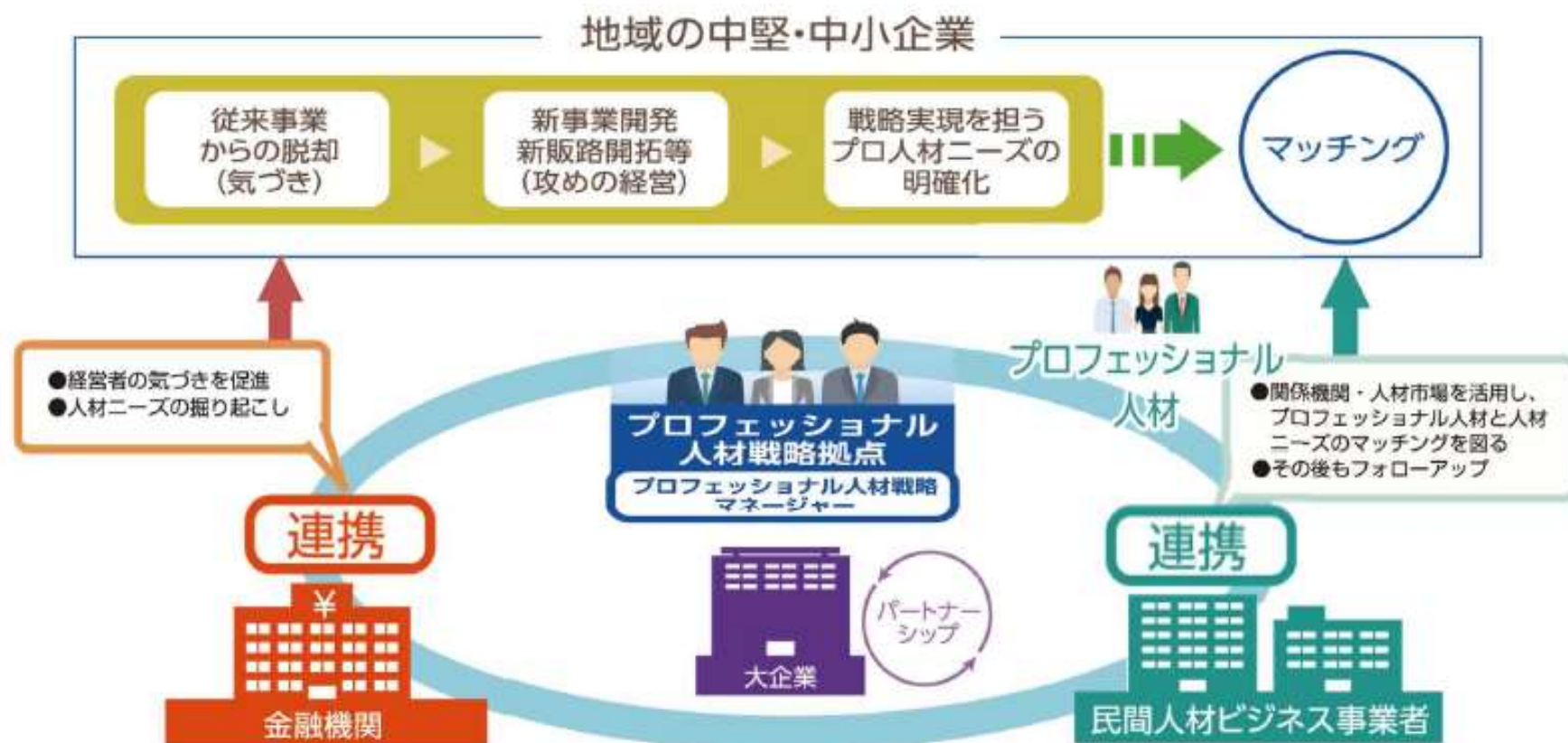
相談支援

長野県プロフェッショナル人材 戦略拠点事業(デジタル推進)

令和6年4月

■ プロフェッショナル人材戦略拠点では…

都市部の専門人材と県内事業者とのマッチングを支援することにより、事業者の経営革新と地域経済の活性化及び当県への人材還流を促し、地方創生の核となる「ひと」と「しごと」の創出の実現を目指しています。



1

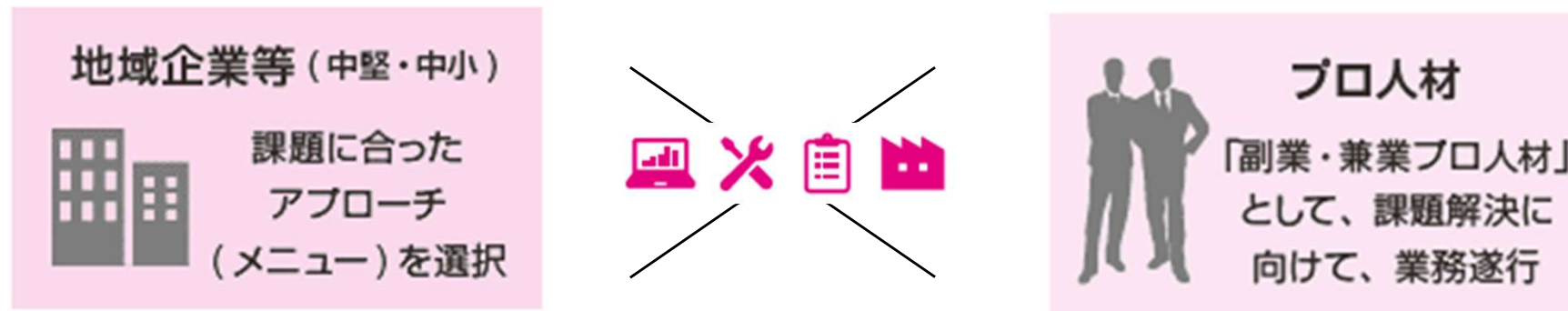
注：長野県産業労働部資料から抜粋

■ 長野県産業振興機構は…

長野県プロフェッショナル人材戦略拠点から、拠点業務の一部委託を受け、県内企業のデジタル活用及びデジタル人材活用を促進し、経営革新の実現をめざします。

また、資金面で正社員を採用することが難しい事業者に対して限られたコストの中で専門人材を活用できる「副業・兼業人材の活用」についても推進し、中小企業の経営革新と労働生産性の向上につなげていきます。

中小企業の専門人材活用の裾野を拡大



**デジタル、副業・兼業人材の活用により、様々なアプローチを介して
経営課題の解決や成長戦略の実現に寄与**

注：長野県産業労働部資料から抜粋

■ 支援内容

各地域センターに、デジタル担当マネージャーを配置し、デジタル人材の活用を促進するために、次の支援を実施

支援	内容
相談支援	デジタル担当マネージャーが企業訪問を行います。 ✓ 企業が抱える課題や悩みを聞き取りながら解決に向けて整理 ✓ (デジタル)プロ人材の活用などをご提案 ✓ 国や県などの補助金等の支援制度をご案内 ・ プロ人材就業補助金 ・ UIターン就業・創業移住支援金 ・ 県外副業・兼業プロフェッショナル人材移動費補助金
求人情報をエージェントへ取次	課題解決のための人材ニーズ具体化後、「企業情報シート」を企業に記載、提出いただき、登録エージェントへ取り次ぎを行います。 ※拠点の利用については、訪問・相談全て無料ですが、有料ビジネス事業者に対する成約時の成功報酬については別途発生します。

■ 補助金のご案内

支援名	概要
プロ人材就業補助金	プロフェッショナル人材に係る基本給について、雇用開始から2か月補助 (補助率1/2、IT開発等の重点分野2/3)
UIターン就業・創業 移住支援金	東京圏等の対象地域から移住し、長野県が支援する企業等へ就業した場合 または 社会的事業の創業等をする場合 単身の場合 最大 60万円、2人以上世帯の場合 最大 100万円
県外副業・兼業プロ フェッショナル人材 移動費補助金	県外からプロ人材を副業・兼業形態で活用した場合、当該人材が県内企業の所 在場所等を実際に訪れて、業務に従事する場合、企業が負担する移動費(交通費 及び宿泊費)の一部を補助、上限額受入企業1社あたり 50 万円(補助率1/2)

■ ご相談・お問合せ先

地域センター	TEL	E-mail
長野センター	026-225-6650	nice-nagano@nice-o.or.jp
上田センター	0268-23-6788	nice-ueda@nice-o.or.jp
松本センター	0263-40-1780	nice-matsumoto@nice-o.or.jp
諏訪センター	0266-53-6000(内線2664)	nice-suwa@nice-o.or.jp
伊那センター	0265-76-5668	nice-ina@nice-o.or.jp